06QC93

和歌山県森林基本図

06QC82	06QC83	06QC84
06QC92	06QC93	06QC94
06RC02	06RC03	06RC04

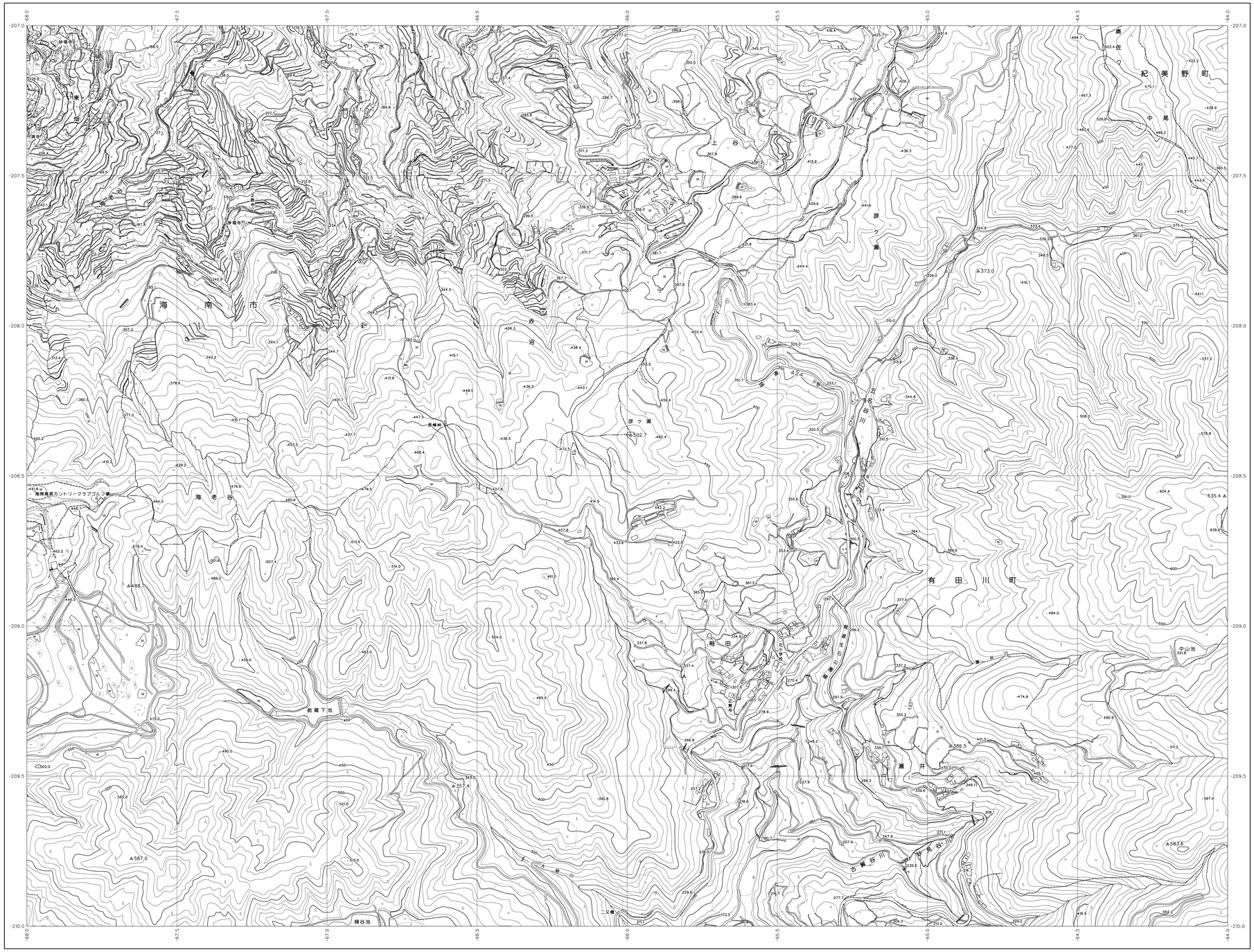

記号

- 普通建物
- 堅ろう建物
- 普通無壁舎
- 堅ろう無壁舎
- △37.2 三角点
- ▲35.2 電子基準点
- ⊕25.62 水準点
- ・12.3 標石を用いない標高点
- ・15.8 図化機測定による標高点
- 郵便局
- 森林管理署
- 警察署・駐在所
- 消防署
- 役場の支所・出張所等
- 神社
- 寺院
- 学校
- 病院
- 変電所
- 独立樹(広葉樹)
- 独立樹(針葉樹)
- トンネル・坑口
- 鉄塔
- 電波塔
- 風車
- 水位観測所
- 墓地
- 噴火口・噴気口
- 温泉・鉱泉
- 石段
- へい
- かき
- 高幅道路
- 軽車道
- 徒歩道
- 歩道・分離帯
- 人工斜面
- 普通鉄道
- 特殊軌道
- 索道
- 送電線
- 土堤等
- 都・府・県界
- 北海道の支庁界
- 郡市特別区界
- 町・村界
- 指定都市の区界・区下・町丁界
- 幅生界
- 耕地界
- 田
- 畑
- 果樹園
- その他の樹木畑
- 有地
- はい松林
- さとうきび畑
- 茶畑
- 荒地
- しの地
- パイナップル畑
- 広葉樹林
- 針葉樹林
- 竹林
- やし科樹林
- 桑畑
- 竹林
- 雷地
- 水
- 崖
- 大滝
- 滝つぼ
- 滝口
- 滝口水制
- 護岸被覆
- 堤防
- 水力発電所
- 取水口
- 導水路
- 沈砂池
- 発電所
- 放水口
- 放水路
- 水力発電所
- 護岸
- 水制
- 堤防
- 取水口
- 導水路
- 沈砂池
- 放水路
- 鉄・コンクリート橋
- 石積
- 岩盤
- 砂防ダム
- 砂防・石倉地
- 透過水制
- 不透過水制
- 水力発電所
- 護岸
- 水制
- 堤防
- 取水口
- 導水路
- 沈砂池
- 放水路
- 発電所

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅵ座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は１０メートル

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て四図所管の測量成果を使用して得たものである　（承認番号）平25 近公第４７９号」

平成２３年 撮影
平成２６年 修正

1:5,000

0 100 200 300 400 500 1000m

06QC93

株式会社かんこう調製

和歌山県